

沖縄県介護保険広域連合長 様

## 同 意 書

私が加害者（ ）に対して有する損害賠償請求権は、介護保険法第21条第1項及び第3項により、沖縄県介護保険広域連合が保険給付価額の限度において、相手方に対する損害賠償請求権を法律上当然に取得すること、及び国民健康保険団体連合会へ事務委託できることを理解しました。

つきましては、保険者(※1)が損害賠償額の支払請求を加害者側に行う際、請求書一式に当該保険給付に係る介護給付費請求書の写しを添付することに同意します。

なお、私が加害者側へ損害賠償の請求をし、保険金等を受領したときは、保険者が受領金額並びにその内訳等の各種情報について照会を行い、加害者側からその照会内容について情報提供を受けること、保険者が介護事業者に対して介護サービスに関する内容照会、情報提供を受けることに同意します。

あわせて、次の事項を守ることを誓約します。

- 1 加害者側と示談を行おうとする場合は必ず前もってその内容を申し出ること。
- 2 加害者側に白紙委任状を渡さないこと。
- 3 加害者側から金品を受けたときは受領年月日、内容、金額等の情報をもれなく、すみやかに届出ること。

年 月 日

住 所

氏 名

印

(※1) 沖縄県介護保険広域連合及び求償事務を委託される沖縄県国民健康保険団体連合会を指します。